

世田谷区立弦巻中学校仮設校舎について

1. 施工会社
2. 建物概要
3. 工事の説明
4. 工事工程表
5. 家屋調査について

1. 施工会社

- 会社名 立川ハウス工業株式会社
住 所 東京都新宿区西新宿 7 - 2 - 5 TH西新宿ビル 9 F
電 話 0 3 - 3 3 6 6 - 6 6 1 1

- 担当者 営業：森本/堤
工事：未定

※工事担当及び工事開始後の連絡先は、別途お知らせします。

2. 建物概要

- ・ 仮設校舎工事

構造階数 軽量鉄骨造/地上2階建

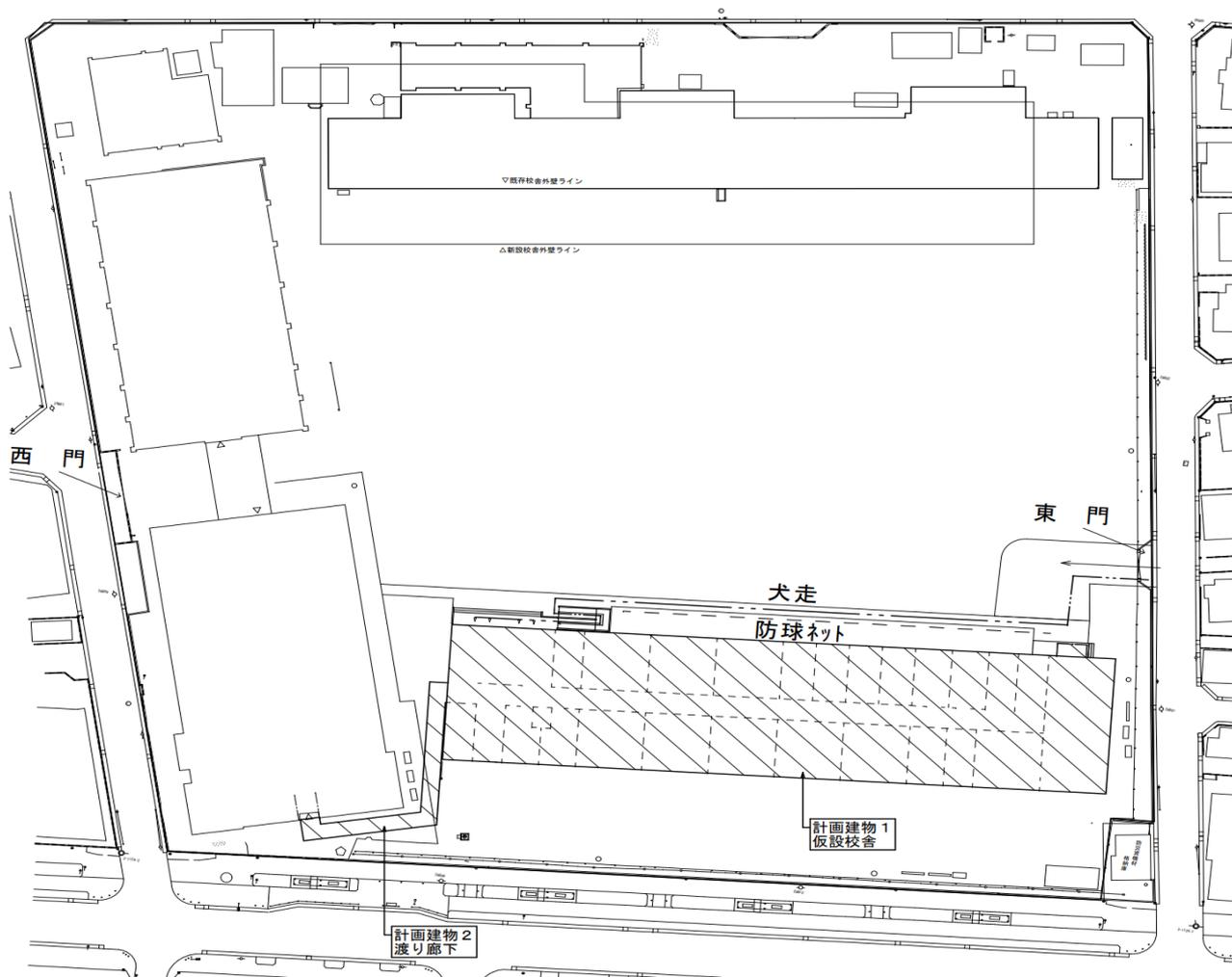
建築面積 約1,600㎡

延床面積 約3,000㎡

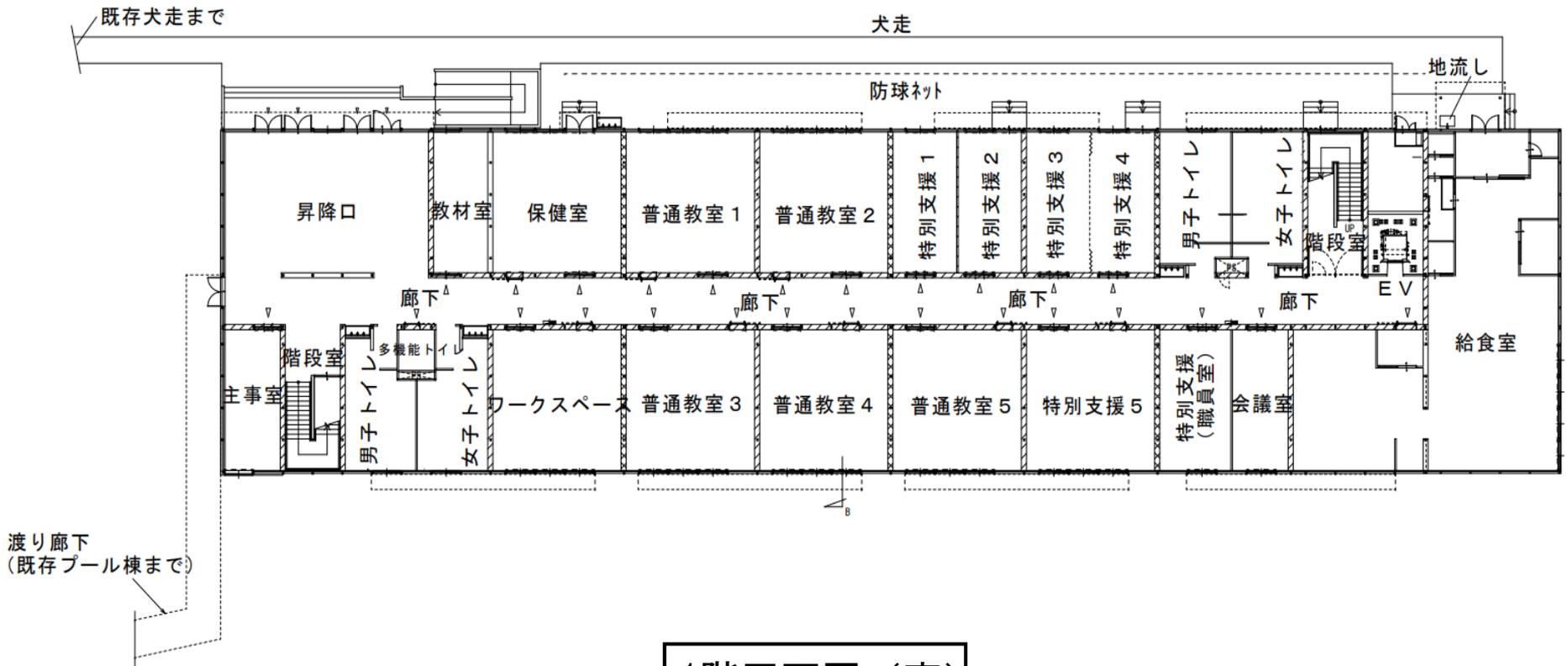
高さ 約 8 m

工期 2024年12月1日～2025年7月31日（予定）

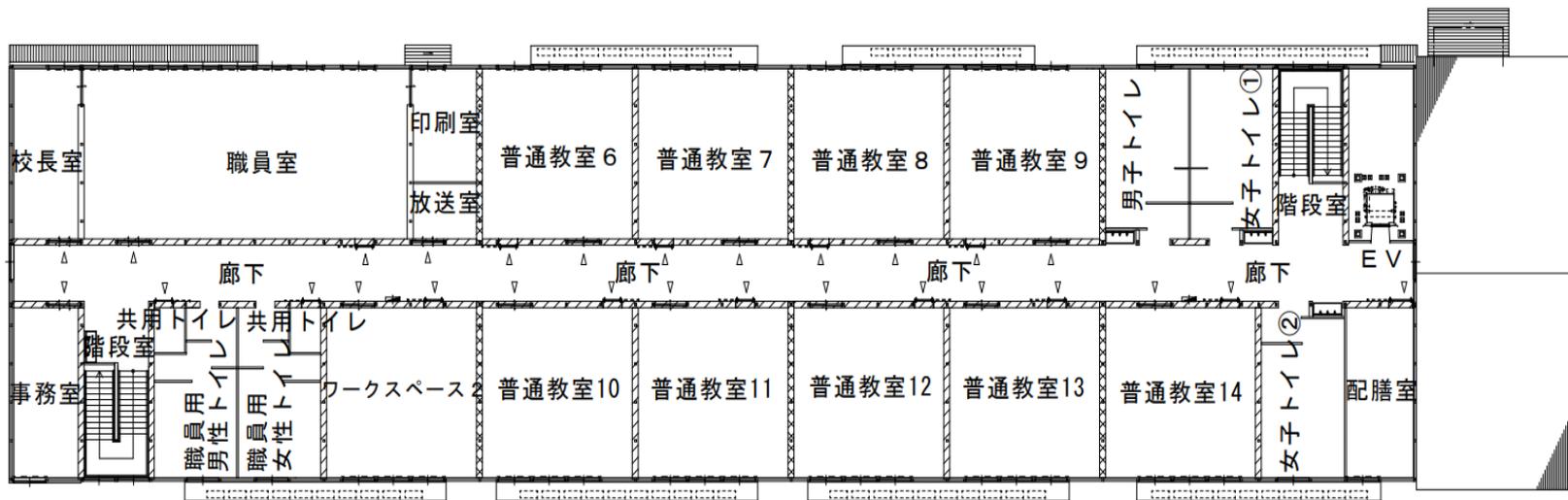
※なお、設計進捗状況によっては11月20日以降より着工の可能性がございます。



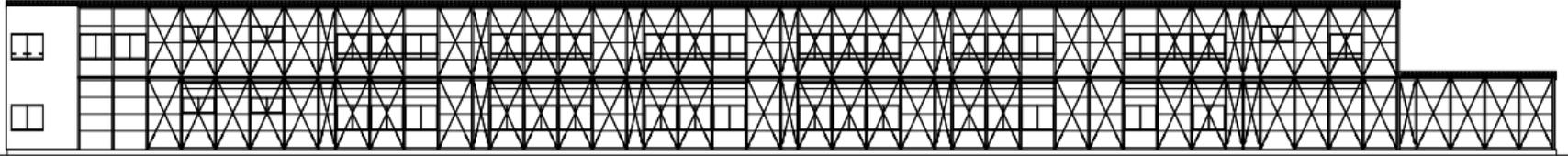
全体配置図



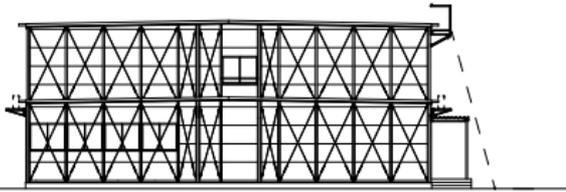
1階平面図 (案)



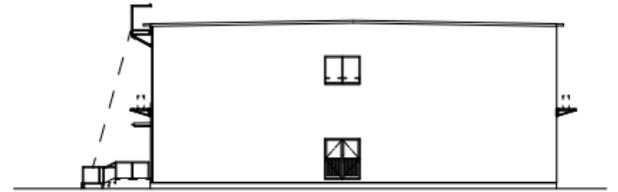
2階平面図 (案)



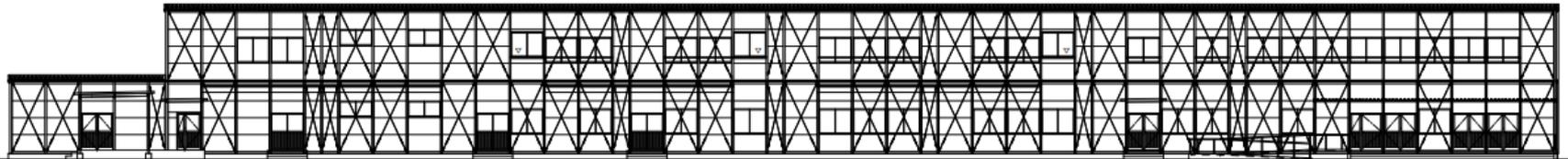
南側立面图



東側立面图



西側立面图

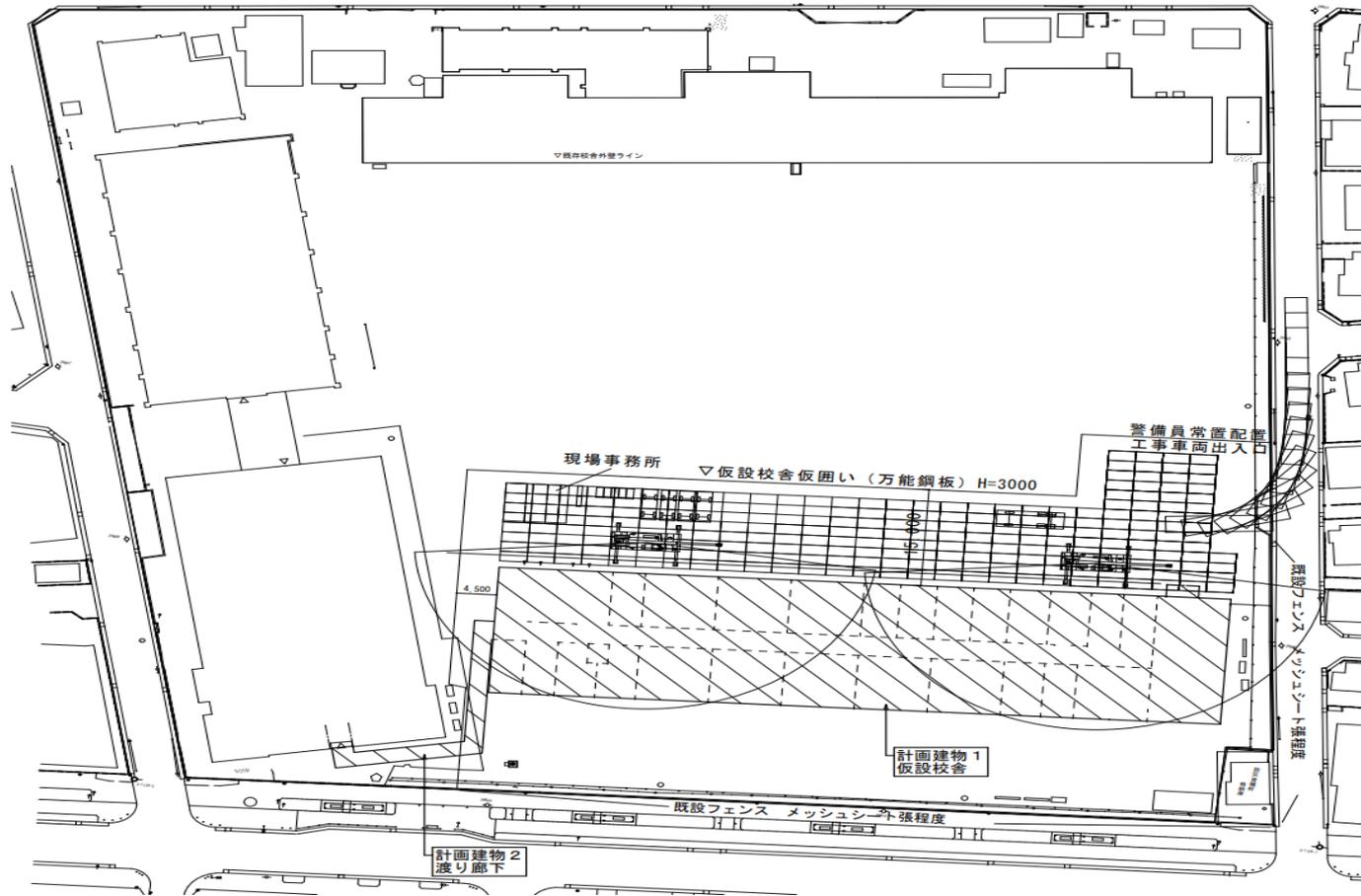


北側立面图

立面图 (案)

3. 工事の説明

3-1. 仮設計画について



3 - 2. 作業時間について

1) 作業日 月曜日～金曜日
作業時間 8:00～18:00

※前後30分間は工事の朝礼・点検等及び清掃片付けを行います。

※コンクリート打設等中断できない作業については延長して作業する場合がございます。

※強風・台風時は安全を確保してから退所します。

重機作業 8:30～17:30

2) 原則土曜日、日曜日、祝日は作業を行いませんが、
工程の進捗状況により作業をさせて頂く場合がございます。

※上記作業を行う場合は近隣の皆様に投函等で周知させていただきます。

3-3. 車両の通行について

現場住所：世田谷区弦巻1-42-22



(凡例)

工事車両経路



交通誘導員



(工事車両の入場について)

平日午前7時から午前7時45分の間、以降は午前8時30分より入退場

上記通行禁止時間帯：午前7時45分～午前8時30分(生徒の通学時間帯)

経路：工事車両は学校校庭東側入口より搬出入を行います。

工事中通行する車両

ユニック車



ラフタークレーン車



ダンプトラック



回送車



ミキサー車



ポンプ車



通行時間帯

- ・ 午前7時～午前7時45分（校庭東側入口）
- ・ 午前8時30分～（校庭東側入口）

※工事敷地内生徒通行帯(通行禁止時間) 午前7時45分～午前8時30分の間は、生徒の通学時間として車両の通行を禁止します。

※車両の退場は午後6時30分頃までに行います。

使用条件

- ・ 通勤車両等は、入場時間を厳守し台数の削減に努め、停車中はエンジンを停止します。
- ・ 生徒等の安全確保に努めます。

3 - 4. 安全管理

- 1) 工事関係者には、作業所のルールを周知徹底させ、場内はもとより、近隣の皆様の安全を最優先とし、工事を進めていきます。
- 2) 工事車両が工事現場への入退場の際には、誘導員を配置し、安全に誘導します。
- 3) 運転手には現場周辺道路では最徐行運転をするよう指導します。

3-5. 工事車両計画

主な工事車両予定（ピーク時1日の延べ台数）

1) 通勤車両

- ・ 普通自動車/小型貨物 1～10台/日

2) 資材搬出車両

- ・ 10t車 1～5台/日
- ・ 4t車 1～5台/日
- ・ ダンプ 10台/日
- ・ ミキサー車 10台/日

4. 工事工程表

		工 程 表																着工年月日			完成年月日			延日数		
工事番号																		契約工期								
施主名																		予定工期								
工事名称		令和6年4月25日作成																								
工事区分	年月	2024年												2001年		2025年										
		4月 20	5月 10 20	6月 10 20	7月 10 20	8月 10 20	9月 10 20	10月 10 20	11月 10 20	12月 10 20	1月 10 20	2月 10 20	3月 10 20	4月 10 20	5月 10 20	6月 10 20	7月 10 20									
実施設計・監理		← 実施設計・仮設許可・計画通知申請期間 →														← 各工程内検査・確認 →										
共通仮設工事														← 仮囲い・現場事務所・進入路棟整備 →												
直接仮設工事														← 地縄・配置確認 →												
解体・伐採工事														← 障害物解体・樹木伐採等 →												
仮設校舎棟建築工事														← 杭発注 →		← 杭工事 →		← 基礎工事 →								
																		← プレハブ本体工事 →								
																		← 内装下地・仕上・備品・美装工事 →								
渡り廊下工事																		← 渡り廊下設置工事 →								
EV工事																		← EV設置工事 →								
外構工事																		← 雨水工、フェンス、舗装工事 →								
付帯設備工事														← 外構、床下配線・配管工事 →				← 内外部配線・配管工事 →			← 器具取付・試験調整 →					
備考																		所属長			主任			担当者		
																		立川ハウス工業株式会社								

5. 家屋調査について

仮設校舎建設付近の敷地より概ね30m以内にある家屋（下記地図の網掛け部分）について、仮設校舎建設前と建設後に家屋調査を行います。

既存校舎の解体・改築工事の家屋調査は、範囲を含め、令和7年度の工事説明会でお知らせします。

工事に起因して家屋等に被害が生じた場合は、修復する等の必要な処置をいたします。

調査会社は決定後にお知らせし、対象の家屋の方々には個別に日程調整の上、調査を実施します。

